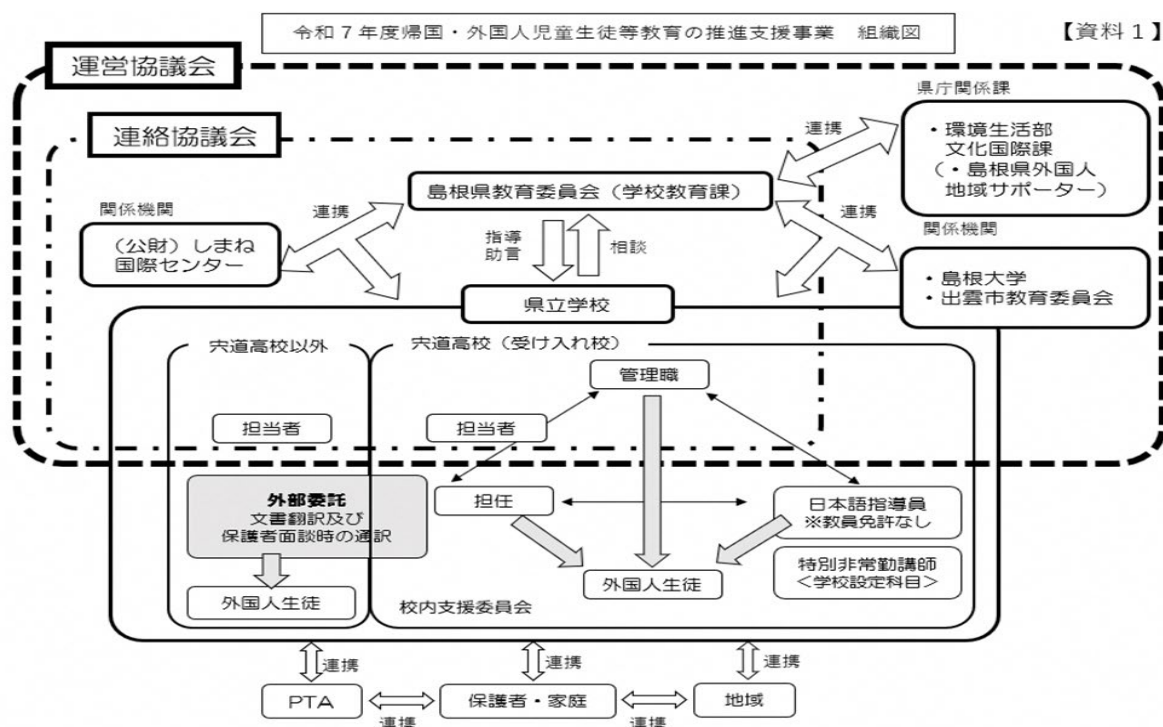


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 島根県 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



【運宮協議会】

島根県教育委員会(学校教育課長、担当)、宍道高校(校長、教頭、担当)、宍道高校以外の該当県立学校(担当)島根大学グローバル推進機構外国語教育センター准教授、環境生活部文化国際課長・多文化共生推進スタッフ、(公財)しまね国際センター理事・事務局次長、島根県外国人地域サポーター、出雲市教育委員会学校教育課課長、(企業関係者)

【連絡協議会】

島根県教育委員会（担当）、宍道高校（教頭、担当）、宍道高校以外の該当県立学校（担当）
「アドバイザー」しまね国際センター事務局次長

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

・運営協議会 第1回 令和7年6月26日(木)13:30~15:00

第2回 令和8年2月5日(木)13:30~15:00

・連絡協議会 第1回 令和7年5月 15日(木)13:30～15:00

第2回 令和7年7月24日(木)13:30~15:00

第3回 令和7年10月23日(木)13:30～15:00

第4回 令和7年2月5日(木)13:30～15:00 *第2回運営協議会と兼ねる

(2) 学校における指導体制の構築

- ・帰国・外国人生徒等(通称CLD生)のための科目設定
- ・CLDクラス、カリキュラムの配慮
- ・高校の指導体制の整備(日本語指導のための教職員4名加配、日本語指導員4名を配置)
- ・校内支援委員会の設置
- ・校内研修の実施

(4) 成果の普及

- ・「日本語指導が必要な児童生徒教育研修」開催
- ・多文化共生イベント開催

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

- ・学力保障・進路保障のための研修会
- ・ICTを活用した教育・支援
- ・通訳・翻訳アプリを活用

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

成果:担当者の異動にも対応できる強固な校内支援体制が整備され、協議会を通じて的確な状況把握と有意義な助言を得ることができた。また、要望を受けて就学支援金等の重要書類の多言語化(英語・ポルトガル語)を実施し、現場の負担軽減を実現した。

課題:県内の教員不足により日本語指導担当の欠員が生じており、生徒増加時の支援体制の維持や教員の負担増が懸念されている。また、進学費用などの問題を伴うキャリア教育の難しさや、母語を活用した学力育成方針に伴うテスト等の翻訳業務の増加も喫緊の課題である。

(2) 学校における指導体制の構築

成果:10名の対象入学生に対し、手厚くきめ細かな日本語指導体制を構築して個々の能力に応じた支援を行った。結果として、対象生徒の高い単位取得率(99%)やアンケートでの高評価に繋がり、順調に就学継続している。

課題:言語に依存しない学習困難を抱える生徒へのインクルーシブな環境整備や中高連携の強化に加え、高い定着率に伴うクラス編成上の懸念が生じている。また、就職を見据えた高度な日本語資格(N1)取得に向けた費用・対策支援も求められる。

(4) 成果の普及

成果:研修や発表会を通じて、多文化共生社会の実現に向けた意識醸成はできた。

課題:日本語指導が必要な生徒の受け入れを始めてようやく4年が経ったところで、まだまだ他校や地域へ日本語指導のノウハウ周知や普及ができているとは言えない。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

1) 学力保障・進路指導

成果:教員連携の手厚いサポートにより、CLD生徒2名が自身の日本語力を生かして短大(保育学科)への進学を果たした。

課題:保護者向け進路説明会の開催や進路資料の多言語化に加え、早期からのキャリアプラン育成やロールモデルの提示が必要。

2) ICTを活用した教育・支援

成果:1人1台端末で自立学習への移行を支援したほか、授業や講演で「ポクトーク」を使用し、正確で高い効果を確認できた。

課題:ポクトークの本格導入を進め、一人一台端末のさらなる活用を目指す。

3) その他の教育・支援に資する取組

成果:多言語での通訳・翻訳サービスが機能し、教員の業務負担軽減だけでなく、生徒が親の通訳を担う負担の軽減にも繋がった。

課題:ネットワーク不具合への迅速な対応などの通信環境の整備を進めつつ、学校の実情に合わせた翻訳支援を継続する。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(人校)	(人校)	(人校)	23人 (1校)	(人校)	9人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(人校)	(人校)	(人校)	0人 (0校)	(人校)	0人 (0校)
4. その他(今後の取組予定等) ・日本語教師養成を開始予定の島根県立大学との連携を強化する。 ・受け入れ校での学習支援、キャリア教育、進路指導を一層充実させる。 ・今後、学校に1人だけ該当生徒がいるケースの支援、また進路・高校入試・進学実例などについて研修で取り上げ普及を図る。 ・通訳・翻訳事業は、宍道高校と他の県立学校において、有効な支援ツールであるため今後も継続する。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。